

9. 群馬県下における研究会の発足と現在の活動および安全対策について

細堀晋作^{*1)} 渡辺久志^{*2)} 飯島由美子^{*3)}
前原邦雄^{*4)} 木村憲明^{*5)}

^{*1)}太田福島総合病院 ^{*2)}群馬大学医学部附属病院
^{*3)}桐生厚生総合病院 ^{*4)}館林厚生病院 ^{*5)}沼田脳神経外科病院

群馬県内では、昭和46年に高気圧酸素治療装置が初めて導入されてから23年の月日がたち、現在では、高気圧酸素治療を行っている医療機関は13施設を数えるに至っている。

【目的】群馬県下での施設は、高気圧酸素治療に従事している大半の技師は1名で担当している施設が多く、年1回開催されている学会の講習会にはなかなか参加出来ないが、多くの技師はもっと色々な知識を得たいと言うのが現状のようである。こうした問題を抱えている為、8年前から年1回～2回程度による勉強会を行ってきたが、平成3年8月に『技師の技術の向上と親睦を図る為』群馬県高気圧環境研究会という名称で会を発足させ、年間3回の勉強会を開催している。

【実施及び検討項目】

- 1)現在の研究会の組織体制のあり方
- 2)平成5年度の活動報告については、第1回は1月23日(土)、第2回は6月5日(土)、第3回は9月25日(土)の合計3回の研究会を開催した。
- 3)患者安全対策の検討について

【結果】

- ①技師同志のコミュニケーションがとれた。
- ②開催日時については問題点もあったが、曜日は週の土曜日に決定でき時間は4時間程度の勉強会が実施できた。
- ③近県からも参加希望の施設が増えてきた。
- ④安全対策については、二重チェックリストを活用することにより精神的な苦痛が軽減した。
- ⑤患者専用治療着を着用させることによって、禁止所持品の持込が不可能になった他、治療導入時間の短縮ができた。